

# AICPA による資金計算書の 変 革 と 啓 蒙

中 村 宏

## 目 次

1. はじめに
2. AICPA 会計調査研究書第2号による資金計算論の改革
3. AICPA 会計原則審議会意見書第3号による資金計算論の後退
4. キャッシュ・フロー分析に対する、会計原則審議会の優柔不断な姿勢
5. 伝統的な資金計算書型の流布と統一性の問題
6. おわりに

以 上

## 1. はじめに

ホーングレン (Charles T. Horngren) 氏は1956年に、「資金計算書が財務表類 financial family の価値ある一員として、より広範囲に使用されるべき時期がやってきた。」<sup>1)</sup> と、資金計算書の時節が到来したことを告げた。確かに第二次世界大戦後、会社の年次報告書における資金計算書の表示は除々にではあるが確実に増加してきている。アントン (Hector R. Anton)<sup>2)</sup> 氏やケンプナー (Jack J. Kempner)<sup>3)</sup> 氏の調査結果はその

- 1) Charles T. Horngren, "The Funds Statement and Its Use by Analysts." The Journal of Accountancy, January 1956. p. 55.
- 2) Hector R. Anton, "Funds Statement Practices in the United States and Canada." The Accounting Review, October 1954.
- 3) Jack J. Kempner, "The Statement of Application of Funds in Modern Corporate Accounting Practice, 1956." Dissertation for the Degree of Doctor of the Ohio State University.

ことを明らかに立証している。

しかし、資金計算書の会計処理の原則と手続が「一般に認められた」ものへとなるには、それはあまりにも繁雑でありすぎた。その繁雑を解消し、「一般に認められた」ものへの啓蒙運動が最初に公式機関の手によりなされたのは、それから5年後のことであった。

メイスン (Perry Mason) 氏のキャッシュ・フローと資金計算書の研究が、アメリカ公認会計士協会 (以下、AICPA と略称) の調査研究部長・ムーニッツ (Maurice Moonitz) 氏の権限において、会計調査研究書第2号『キャッシュ・フロー分析と資金計算書』An Accounting Research Study No.2. "Cash Flow Analysis and Fund Statement." として、1961年11月に公刊されたのが、その出発点である。それは、職業会計士その他会計の発展に関心をもつひとびとに対して、ひとびとの考慮をうながし吟味を受けるために<sup>4)</sup>、資金計算書に関する会計処理の原則と手続の問題点を明確にしようとしたものである。

この研究書第2号が公刊されてわずか2年後の1963年10月、AICPA で、「ただひとつ会計原則について公的な見解を發表したり承認したりする権限をもっている」<sup>5)</sup> 会計原則審議会 (以下、APB と略称) が、意見書第3号『資金の源泉と運用計算書』Opinion No.3., "The Statement of Source and Application of Funds." を發表した。それは、資金計算書の会計処理の原則と手続に関する、APB による最初の公式見解であった。本小論は、1960年代における AICPA の資金計算書に関する啓蒙運動の性格と特徴を、研究書第2号と意見書第3号の資金計算論の比較考察を通して、明確にしようとしたものである。

- 4), 5) Perry Mason, "Cash Flow Analysis and the Funds Statement" AICPA, An Accounting Research Study No. 2, 1961. P. V. 染谷恭次郎監訳『キャッシュ・フロー分析と資金計算書』昭和38年、中央経済社刊、5頁。なお研究書第2号の訳出はすべて同書に従った。

## 2. AICPA 会計調査研究書第2号による 資金計算論の変革

時を得たものとして公刊された<sup>1)</sup> 研究書第2号は、伝統的な流動性を重視する運転資本資金計算論に対して、画期的な変革をもたらす、新しい資金計算論を勧告したといわれている。それでは、研究書第2号が勧告した新しい資金計算論とはどのようなものであるのか。ここでは、コービン (Donald A. Corbin) とタウシック (Russel Taussig) の両氏が1962年7月に著した、「AICPA 資金計算書研究」“AICPA Funds Statement Study.” (The Journal of Accountancy, July 1962, pp.57-62) の見解に従って<sup>2)</sup>、その変革点を中心に、その新しい資金計算論を素描したい。

まず第一の変革は、重要性に関し、次の勧告がなされたことにある。すなわち、資金計算書が損益計算書や貸借対照表と同じく基本的財務表であること。それは年次報告書に表示されるべきであり、監査対象財務表として監査人の短文式報告書において報告されるべきである。

そして第二の変革は、目的と概念に関して、次の勧告がなされたことにある。すなわち、すべての財務管理活動を報告しうるように、伝統的な運転資本プール概念を止揚し、すべての資源を意味する概念、「財務上の

1) 本来、会計調査研究書は「基本的な会計公準の研究と総合的な会計原則の研究」にかかわる課題を取り扱わねばならない。しかし、『キャッシュ・フロー分析と資金計算書』は「おもに財務報告の形式とその分析に関する特殊な問題を取り上げたもの」にもかかわらず、それが会計調査研究書として公刊された。当時の会計調査研究部長・ムーニツ氏によれば、次の理由説明がなされている。すなわち、形式と分析とは、適用される原則がどのようなものであっても、それに関係なく重要であるし、取り上げたこの論題は、財務諸表について現在いろいろと議論し実際的な試みも行なわれているところであるから、時を得たものである。(Ibid., p. xi, xiii (Note).)

2) Donald A. Corbin and Russell Taussig, “AICPA Funds Statement Study,” The Journal of Accountancy, July 1962, pp. 57—62.

総資産」概念、あるいは消費力ないし購買力だと、資金概念を定義したこと。たとえば、普通株の発行による設備装置の購入は、運転資本概念のもとでは報告されないが、研究書第2号のもとでは報告されることになる。

第三の変革は、減価償却費の表示法に関して、次の勧告がなされたことにある。すなわち、減価償却費が資金の源泉であるとの誤解を避けるため、修正後の純利益、すなわち「営業活動からもたらされた資金」からはじめ、その計算の明細を脚注に示すこと。この意図するところは、発生費用 accruals もしくはアモチゼーションといった、資産のすべての内部変化はすべて資金計算書から除外することにある。(具体例は「表一2」を参照)

第四の変革は、相関連し合う取引はそれぞれグループ毎に表示すること。この表示法に関し、両氏は次のような例を示している。(例・合併によって設備を獲得した場合)

資金の源泉:		
普通株の発行		\$ 1,000,000
社債の発行		2,000,000
合計		\$ 3,000,000
控除;獲得会社XYZ社の資産:		
土地	\$ 500,000	
建物	1,100,000	
設備	1,000,000	\$ 2,600,000
証券発行による現金の増加		\$ 400,000

以上、研究書第2号の変革を概略したのであるが、伝統的なものとの比較をよりいっそう明らかにするため、両氏が作成した、伝統的な資金計算書(慣用形式)と研究書第2号に従った新しい資金計算書(勧告形式)を例示すると<sup>3)</sup>、「表一1」および「表一2」のごとくである。

かかる二つの資金計算書に関し、コービンとタウシックの両氏は次のよ

3) 訳出は、中村萬次著『改訂増補・資金計算論』昭和48年、国元書房刊、255—256頁に従った。

AICPA による資金計算書の変革と啓蒙

5

うな比較を論じている。すなわち「新しい資金概念は伝統的なものより包括的である。伝統的なアプローチは、運転資本の重要性が流動性あるいは債務返済能力の指標にあると、立証なくしてたんに仮定して、運転資本の変化の説明に限定する。新しいアプローチは流動性の変化だけでなく、成長性 growth、収益性および債務返済能力の変化を説明する。」<sup>4)</sup> (傍点注

(表一) 資金計算書 (慣用形式)

資金の源泉:	
純利益	\$ 450,000
減価償却費	200,000
社債(期限10年, 年利6%)の発行	2,000,000
資金の源泉合計	\$ 2,650,000
資金の運用:	
プラントおよび設備の購入	\$ 1,000,000
7%優先株の償還	750,000
配当金の支払	500,000
資金の運用合計	\$ 2,250,000
運転資本の増加	\$ 400,000

## 運転資金付表

12月31日

	1961年度	1960年度	増 (減)	加 (少)
現金	\$ 50,000	\$ 150,000		(\$ 100,000)
受取勘定	600,000	100,000		500,000
棚卸資産	1,300,000	650,000		650,000
流動資産合計	\$ 1,950,000	\$ 900,000		\$ 1,050,000
支払勘定	\$ 550,000	\$ 200,000		\$ 350,000
支払手形	400,000	100,000		300,000
その他の流動負債	100,000	100,000		—
流動負債合計	\$ 1,050,000	\$ 400,000		\$ 650,000
運転資本	\$ 900,000	\$ 500,000		\$ 400,000

4) Donald A. Corbin and Russell Taussig, op. cit., pp. 58—59.

6

阪南論集 第13巻第4号

(表一) 資金計算書 (勧告形式)

資金の源泉:	
減価償却前の純利益(注)	\$ 650,000
差引; 配当金	500,000
再投資利益によって獲得せられた資金	\$ 150,000
社債(期限10年, 年利6%)の発行	\$ 2,000,000
優先株を額面どおりに償還	750,000
設備拡張のために利用できる残高	1,250,000
A会社への投資のために, 普通株4,000株の発行(下記参照)	500,000
短期支払手形の増加	300,000
銀行残高の減少	100,000
合計	\$ 2,300,000
資金の運用:	
A会社の普通株40%を獲得(上記参照)	\$ 500,000
プラントおよび設備の購入	1,000,000
棚卸資産の増加	\$ 650,000
差引; 支払勘定の増加	350,000
受取勘定(期限30日より90日へ信用政策の変更)の増加	500,000
合計	\$ 2,300,000
(注) 純利益(損益計算書のとおり)	\$ 450,000
減価償却費(資金を必要としない)	200,000
	\$ 650,000

・中村)。たとえば中村萬次教授も指摘されるように<sup>5)</sup>, 勧告形式では, 資金の源泉欄における「A会社への投資のために, 普通株4,000株の発行」項目と, 資金の運用欄における「A会社の普通株40%を獲得」項目の開示によって, 上記の「成長性」を示そうとしている。

要するに, 研究書第2号は, すべての資源を意味する資金概念のもとで, 企業へあるいは企業からの資産(流動あるいは固定)のすべての physical flow を表示し, 内部取引(内部変化)は除外しようとした。かかる資金計算論は, 古くはコール(William M. Cole)氏により展開され

5) 中村萬次著『前掲書』257頁。

た「すべての貸借対照表科目の変化」思考<sup>6)</sup>に始まり、第二次世界大戦後、1951年のゴールドバーグ (Louis Goldberg)<sup>7)</sup> 氏、1961年のコービン (Donald A. Corbin)<sup>8)</sup> 氏の所説に展開された、「すべての貸借対照表科目の変化」浄化思考の流れをくむものなのである。しかし、研究書第2号は「貸借対照表は資金フローの過程の産物」という浄化論を徹底して主張しなかった。けだし、それは「総収益からはじめる形式」を「好ましい配列法として奨めることはできない。」<sup>9)</sup> との理由から、浄化思考にとっては不都合な戻し加算法を暗に支持したことにある。とはいえ、上記した第一と第二の変革を勧告したことは、資金計算論ならびに財務報告開示制度の展開にとって、大きな前進であると評価されよう。

6) William M. Cole, *Accounts, Their Construction and Interpretation*, 1908.

7) Louis Goldberg, "The Funds Statement Reconsidered", *The Accounting Review*, Oct., 1951. 氏は次のように言及している。すなわち「貸借対照表は収益と費用との対応だけでなく資金フローの過程の産物である。同時点で、貸借対照表は損益計算書と資金計算書とに完全に関連しており、これらの動的過程の表明である。資金計算書は企業体の活動に関する財務一覧表であるが、貸借対照表項目の変化に注視することで、異なった様相でこれらを表示し、静的より動的な意味に貸借対照表項目を表現することを可能にする。」(傍点注・中村) (pp. 489—490) かかる観点からも、資金概念は「初期の概念の方がより納得しうるものであり、より満足しうる合理的なものである。」と。(p. 486) かかるゴールドバーグ氏の見解は、いわゆる動態論の中での貸借対照表コンバート説だと評されるだろう。

8) Donald A. Corbin, "Proposals for Improving Funds Statements," *The Accounting Review*, July 1961. pp. 398—405. 氏は次のように述べている。すなわち「論理的かつ有効的な資金概念はすべての資源あるいは購買力といった幅広い意味を有するべきである。比較貸借対照表に記載されるすべての外部取引、企業への流出入する資産の physical flow は計上されるべきであって、内部取引は除外されるべきである。」と (Ibid., p. 404.)

9) Perry Mason, op. cit., p. 91.

### 3. AICPA 会計原則審議会意見書第3号による 資金計算論の後退

研究書第2号が、職業会計士その他会計の発展に関心をもつひとびとに対して、ひとびとの考慮をうながし吟味を受けるために、キャッシュ・フロー分析と資金計算書の問題点を明らかにして2年後の、1963年4月、AICPAの調査研究部長はAPBの「公式見解」についての「草案」を公表した。この「草案」は研究書第2号と同じ内容の前進ある見解を発表したといわれている<sup>1)</sup>。続いて同年10月、AICPAは、APBの最終見解として、意見書第3号『資金の源泉および運用計算書』Opinion, No.3. "The Statement of Source and Application of Funds." を発表した。

意見書第3号は、先の研究書第2号および「草案」からの後退を意味する内容の勧告をしたといわれている。それでは、意見書第3号はいかなる後退論を勧告したのであろうか。前記した研究書第2号の変革点を中心に、それとの比較をしながら、その後退論を素描したい。

研究書第2号は、(1)資金計算書は重要な財務表である。(2)それは会社の年次報告書に表示すべきであり、(3)監査対象財務表として監査人の短文式監査報告書に報告されねばならない、と勧告した。この勧告に対し、意見書第3号は、(1)資金計算書は有用な情報を提供するとはいえ、その重要性において、それは損益計算書や貸借対照表と同列ではなく補助表であると、(2)年次報告書におけるその表示は作成者側の任意であり、(3)監査報告書におけるその報告もまた任意である、と勧告した。この点を指摘し、ジェディキ (Robert K. Jaedicke) とスプラウス (Robert T. Sprouse) の

1) Robert K. Jaedicke and Robert T. Sprouse, *Accounting Flows: Income, Funds, and Cash*, 1965. p. 125. 訳出は、吉川栄一監訳『利益と資金の会計、アカウントニング・フロー』昭和43年、東洋経済新報社刊、163頁に従った。

AICPA による資金計算書の改革と啓蒙

9

両氏は「失望せざるを得ない」<sup>2)</sup>と述べ、ウォーレン (Robert L. Warren) 氏は「批判されるべきである」<sup>3)</sup>と述べた。

ところが、基本的な資金概念に関し、意見書第3号は、研究書第2号の「財務上の総資産」とは基本的には同義語である、「すべての財務資源」概念を勧告した。

さらに研究書第2号は、修正後の純利益、すなわち「営業活動からもたらされた資金」からはじめ、その計算の明細を脚注に示すことを勧告した。この勧告に対し、意見書第3号は一般的慣行として流布している「戻し加算法」を明らかに好ましいものと勧告した。

以上の勧告にくわえてさらに注意しなければならないのは、意見書第3号が、流動勘定の変化が財務諸表に充分に開示されていない場合には、それを別項目として表示すべきである、と勧告したことにある。この勧告は、多くの会社が株主に比較貸借対照表を公表しているという事実からみれば、流動勘定の重要な変化は常に適切に報告されているという事実を無視したものだと批判されよう。それ故、この勧告は暗に伝統的で一般的な運転資本概念をサポートする役割にあるとしか、いいようがないのである。

以上のように、意見書第3号は研究書第2号の改革を受け入れなかった。意見書第3号もまた資金計算書の具体例を示さなかったが、いわゆる「ウィート報告書」<sup>4)</sup>にもとづいて、証券取引委員会（以下、SEC と略称）

2) Ibid., p. 126. 『前掲書』164頁。

3) Robert L. Warren, "A Critical Examination of External Reporting Changes in Finance Position with Emphasis on The Impact of Accounting Principles Board Opinion No. 19 and on the Usefulness of "Funds Flow" Information, 1973." Dissertation for the Degree of Doctor of The University of Arkansas. p. 18.

4) 1967年11月、SEC は、有価証券法および証券取引所法のディスクロージャ規定を強化し、また投資家一般に投資意思に有用な情報を伝達するための

10

阪南論集 第13巻第4号

が、1970年に改正を行ない、SEC 規則 S—X の Article 11Aに規定した資金計算書は、APB が意図したものを単的に現わしていると考えられる。

「表—3」 Rule 11A-02. 資金の源泉と使途計算書

資金の源泉と使途計算書は、資金または運転資本が入手された源泉とその処分を要約しなければならない。(Rule 3-01. を見よ)

正味の資金または運転資本の構成要素の重要な変化は当該説明または付表で表示されなければならない。

最低限度として次の項目が報告されなければならない。

(a)資金の源泉

(1)当期営業成績(純損益および、資金の支払いまたは受取りを必要としなかった特定項目の増減、たとえば減価償却や、償却、繰延法人所得税、非連結会社の未配分利益または損失などを個別に表示する)

(2)非流動資産の販売(投資、有形固定資産、無形固定資産などの項目を個別に確認する)

(3)借入証券の発行またはその他の長期負債

(4)株式の発行または販売

(b)資金の処分

(1)非流動資産の購入(投資、有形固定資産、無形固定資産などの項目を個別に確認する)

(2)借入証券またはその他の長期負債の償還または返済

(3)株式の償還または買入消却

(4)配当金

(c)正味の資金または運転資本の増加(減少)

(傍点注・中村)

手段を調査するディスクロージャ・スタディ・グループを発足させた。SEC はこの調査報告をまとめ、1969年3月、「ウィート報告書、投資家に対するディスクロージャ、33年法、34年における連邦管理政策の再検討」The Wheat Report, Disclosure to Investors ; A Reappraisal of Federal Administrative Policies under the '33 and '34 acts.」を発表した。これがいわゆるウィート報告書といわれているものである。報告書は資金計算書の作成と監査の必要性を勧告した。この勧告を受けて、1969年9月、「ウィート報告書を履行するための SEC の提案」がなされ、資金計算書が基本的財務諸表の地位を得るとともに、監査対象財務表として監査報告書に報告される、ことが決定した。(西田剛著『アメリカ会計監査の展開』昭和51年、東出版、127—133頁。大矢知浩司著『会計監査』昭和46年、中央経済社刊、195—196頁。)

AICPA による資金計算書の改革と啓蒙

11

したがって、意見書第3号に従って作成される資金計算書として例示すれば、それは「表-3」<sup>9)</sup>のごとくである。

かかる意見書第3号の資金計算論に関し、ローゼンとデコスターの両氏ならびにウォーレン氏は次のように評している。すなわち、ローゼンとデコスターの両氏によれば「意見書は運転資本の変化を計算する様式に二つの非流動勘定間の取引を計上する計算書を一方的に支持し、そのことによって、それは不明確なものとなった。」<sup>9)</sup>と。またウォーレン氏によれば「特に“すべての財務資源”概念がすべての重要な財務活動と投資活動が開示されること、運転資本がその取引によって影響されなかったかどうか、ということを確認するために勧告された。」<sup>9)</sup>と。つまり、意見書第3号は研究書第2号の改革を避けたのである。その結果、その資金計算論は「すべての貸借対照表科目の変化」浄化論と流動性を重視する資金計算論との妥協の産物と化したのである。しかし、かかる妥協の産物のなかで注目すべきは、伝統と慣行を重視するAPBが何故に研究書第2号の目的と資金概念の改革のみを受け入れたのであろうか、という疑問である。かかる疑問を解明するには、当時の変化しつつある企業社会に目を向けなければならないであろう。

すなわち、第二次世界大戦後、1950年代と1960年代は、1890年代末に起った合同運動から数えて第三期合同運動期だといわれているように<sup>8)</sup>、合併への動きが再び熱狂的な高まりを示した時期であった。そして、かかる第三期合同運動の特徴が、「それが進むにつれてコングロマリットの合同に関心をもたれるようになり、多角化が一般的な問題となった」<sup>9)</sup>ことに

5) 西田剛著『前掲書』129頁。

6) L. S. Rosen and Don T. DeCoster, “Funds Statements: A Historical Perspective.” *The Accounting Review*, January 1969, p. 135.

7) Robert L. Warren, op. cit., p. 17.

8) 9) 鳥羽欽一郎他訳『アメリカ経営史下』昭和50年、東洋経済新報社刊、369—370頁。

12

阪南論集 第13巻第4号

あるという点に、特に注意しなければならない。つまり、この時期に出現した巨大なコングロマリットは企業社会を複雑な様相に呈しつつあったのである。さらには、恒常的なインフレーションと高税率などが関連し、「アメリカ実業界にとって、真に新しい問題となるような財務問題を巻き起したのである。」<sup>10)</sup> APBは、かかる企業社会の変化に対応して、企業会計の情報提供機能の充実を計ろうとした。そのことは、APBが1967年9月にステイトメント第2号『多角的経営会社による補足的財務情報の公開』(APB Statement No. 2., “Disclosure of Supplemental Financial Information by Diversified Companies.”) を発表したことにも明らかである。それ故、APBは損益計算書では開示できない、いわば財務構造の変化(財政状態の変化)を、資金計算書で流動性を中心に開示することを意図したのである。

#### 4. キャッシュ・フロー分析<sup>1)</sup>に対する、会計原則審議会の優柔不断な姿勢

ところで、研究書第2号、「草案」ならびに意見書第3号は、たんに資

10) Maurice Moonitz, “Reporting on the Flow of Funds,” *The Accounting Review*, July 1956, p. 378.

11) APBはそのなかで次のように述べている。すなわち「当審議会は、財務報告の実務は静止的なものではなく、企業環境の変化に対応して弾力的に即応すべきであることを認識している。営利企業による事業の多角化の増大は、企業環境の変化の一面であり、その変化は財務報告実務について再検討を加える必要があることを示している。」(新井清光監訳・解説『アメリカ公認会計士協会物価変動会計』昭和49年、同文館刊、129—135頁)

1) 研究書第2号が発表されたと同じ年に、アメリカ会計協会(National Association of Accountants)がResearch Report No. 38, “Cash Flow Analysis for Managerial Control.” を発表した。

メイスン氏は、自己の研究書第2号との関係について、次のように述べている。すなわち、「両者は相互補完し合い、両者の間にはなんら重要な相違は存在しない。NAAレポート(Research Report No. 38—中村)は、内部ア

金計算論の確立のための内的課題の克服だけでなく、外的課題、すなわち1950年代の後半から、期間損益計算への不信ならびに利益低下を釈明するために、実業界が利用しはじめた<sup>2)</sup>、キャッシュ・フロー分析とのかかわりあいの克服とにあった。

かつて研究書第2号は、キャッシュ・フロー分析に関し、次のような勧告を行なった。すなわち(1)「キャッシュ・フロー」とは、純利益に減価償却費のような当期に資金を必要としない費用項目を戻し加えた金額、すなわち「営業活動からもたらされた資金」<sup>3)</sup>である。(2)キャッシュ・フローもしくは現金所得の額は、営業活動の成果または財政状態の変化を示す尺度として、正しく決定された純利益に代りうるものとか、それを改良したものと考えることは決してできない。(3)年次報告書におけるキャッシュ・

会計 internal accounting, 予算と管理の問題として、現金および関連資産の運営に焦点を合わせた。これに対し、AICPA レポートは、株主に対する会社の年次報告書におけるキャッシュ・フロー表示に焦点を合わせた。」そして、両者が相違するのは用語の使用にあるという。NAA レポートでは、キャッシュ・フローは「現金および等価物資産」 cash or equivalent assets として使用されている。これに対し、AICPA レポートでは、「純利益プラス減価償却費」を意味する、「営業活動からもたらされた資金」として使用されている。

(Perry Mason, "Observations on Cash Flow in the Light of AICPA and NAA Reports." NAA Bulletin, January 1963. p. 21.)

- 2) この点に関しては、ジェディキとスプラウス両氏の『前掲書』・第6章、中村萬次著『前掲書』・第8章において、詳細な検討がなされているので、参照されたし。
- 3) メイスン氏は後年になって、この使用法に関して、次のように述べている。すなわち、「協会の調査活動が開始された当初、当協会の健全な勧告は、キャッシュ・フローという用語の使用を避けることには確かである。なぜならば、財務分析家や会社の良き年次報告書に使用されているように、それは現金でもなければフローでもない。しかし、キャッシュ・フロー用語が財務に関する文献の中にいかに根強く存在しているかを調査した後、当座はこの用語法が生きていることを確信し使用することにした。除々に良き用語がそれとに代わって使用されることを望んでいる。」(Perry Mason, op. cit., p. 21.

フローに関する資料を表示する方法は、かなり改善すべき余地がある。年次報告書に、よく整理された比較資金計算書を示すことを、一般に認められた実務とすべきである。(4)キャッシュ・フローについて、他と関連をもたない説明や統計は、一般に無意味であり、しばしば誤解を招くから、避けなければならない。

つまり、研究書第2号は、完全な資金計算書を示せば、キャッシュ・フローに関する資料だけを単独に示す必要はない、というのである。いいかえれば、キャッシュ・フローに関する資料だけを単独に示すことによって達成することのできる目的は、すべて、完全な資金計算書によって、よりいっそう適切に達成することができる、というのである。また、「草案」は、研究書第2号の勧告を受け入れ、会社やその他の企業の年次報告書を作成するにあたり、「キャッシュ・フロー」という用語、またはこれと類似した表題を使用することは避けるべきであり、かかる資料は表示すべきではない、と勧告した<sup>4)</sup>。

以上のように、研究書第2号および「草案」は、キャッシュ・フローに関する資料の誤用や混乱を指摘し、それに関する資料を資金計算書に吸収せしめ(このことは、キャッシュ・フローを、資金の源泉である「営業活動からもたらされた資金」と定義したことにある)、その表示を禁止した。しかし、かような構想は、はかなくも意見書第3号によって崩れてしまったのである。けだし、意見書第3号は、「現金の利益」その他同じひびきをもつ用語の使用を禁止したのみで、キャッシュ・フローに関する資料に関し、次のような優柔不断な勧告をするにいたったからである。すなわち「“キャッシュ・フロー”を、純利益の数字ならびに完全な資金の源泉と運用計算書分析との正しい配列で示すことなく、別の統計欄で表示することは、誤解を与えるふくみが生じる。“キャッシュ・フロー”およびこれ

4) Robert K. Jaedicke and Robert T. Sprouse, op. cit., p. 125.

と関連した用語を年次報告書で用いるときは、純利益の意義がそこなわれない方法」(傍点注・中村)で表示すべきであると。つまり、意見書第3号は、キャッシュ・フローは正しく決定された純利益に代るものではない、との研究書第2号および「草案」と同じ基本的立場にありながら、その年次報告書における表示に関し、その表示を禁止した勧告の部分を削除し、発生主義会計の帰結点である純利益の意義さえそこなわなければ、その表示を認めたのである。かかる APB の優柔不断な姿勢は、年次報告書におけるキャッシュ・フローに関する資料の表示を減少する方向に指導するのではなく、逆に増加の方向に指導したのである、とフェス (Philip E. Fess) およびウエイガント (Jerry J. Weygant) は指摘し批判した<sup>5)</sup>。AICPA が年次報告書を対象に行なった実態調査の結果(〈グラフ I・参照〉)がこのことを明らかにしている。

### 5. 伝統的な資金計算書型の流布と統一性の問題

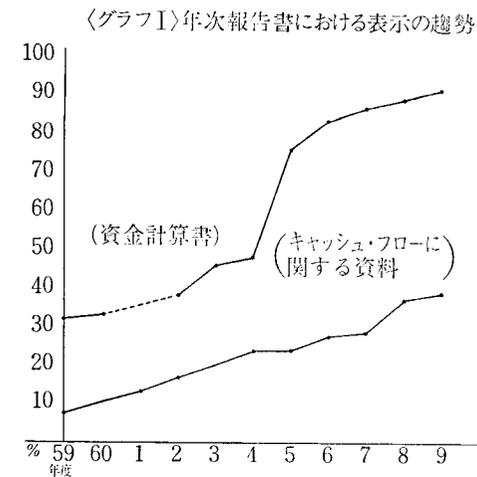
〈グラフ I〉<sup>6)</sup> は、AICPA の実態調査の結果につもとづいて、1959年から1969年までの10年間の年次報告書における資金計算書の表示とキャッシュ・フローに関する資料の表示に関して、その趨勢をグラフに示したものである。

意見書第3号の発表後、なお補助表としての資格でありながらも<sup>7)</sup>、年

5) Philip E. Fess and Jerry J. Weygant, "Cash-Flow Presentation-Trends, Recommendation," *The Journal of Accountancy*, August 1969, p. 33. (中村萬次著『前掲書』264頁。)

1) 1959年の数値はメイスン氏の『前掲書』、1960—62年の数値は AICPA 『Accounting Trends and Techniques』1963年版、1963—66年は中村萬次著『前掲書』、1967—69年は Ronald P. Lossett, "An Inquiry into the Concept of Flow of Funds and Implications for the Evaluation of Industrial Enterprise, Dissertation for the Degree of Doctor of The University of Southern California, 1973.

2) AICPA の調査によると、1965年には、458社のうち251社、すなわち55パーセントが、それを補助表としての地位しか与えていないのである。(中村萬次著『前掲書』262頁。)



1968年には2655件にもものぼるといわれている) やそこにみられるコングロマリットの出現はもちろんのこと<sup>8)</sup>、それを背景にニューヨーク証券取引所や財務アナリスト協会が年次報告書に資金計算書の表示を強く要請したことにも影響されたのである<sup>9)</sup>。

ところが、資金計算書の内容といえ、AICPA の調査結果「表一4」<sup>10)</sup> が示すように、運転資本の変化を強調する型のものが圧倒的に使用されている。ウォーレン氏の調査によると、1970年にはそれは約94パーセントにも達している<sup>11)</sup>。かかる傾向はメイスン氏や、同氏に影響を与えかつまたサポートしたコービン氏にとっては不満足なことであろう。しかし、伝統と慣行を重視する、しかもなかば意見書第3号において実務界の決定にゆ

3) Robert L. Warren, op. cit., pp. 43-45.

4) 鳥羽欽一郎他訳『前掲書』370頁。

5) L. S. Rosen and Don T. DeCoster, op. city p. 134.

6) Ronald P. Lossett, op. cit., p. 44.

7) Robert L. Warren, op. cit., p. 47.

次報告書への資金計算書の表示は順調に増加の傾向を示している。1969年には約90パーセントの会社が、1970年には約94パーセント(ウォーレン調査)<sup>3)</sup>の会社が資金計算書を表示した。かかる傾向は、先に記したように、1960年代年平均1300件にもものぼるといわれる第3期合同運動の進展(特に1967年には1500件、

AICPA による資金計算書の変革と啓蒙

17

「表-4」 資金計算書の型と形式

使用された型	使用している会社数		
	1969	1968	1967
運転資本の変化			
A: 源泉=運用	189	181	173
B: 運転資本の増加(減少)	171	179	177
C: 期末運転資本	150	134	132
	510	494	482
現金あるいは現金と現金等価物	1969	1968	1967
D: 源泉=運用	7	13	12
E: 現金あるいは現金と現金等価物の増加(減少)	15	12	14
F: 現金あるいは現金と現金等価物の期末残	11	14	10
その他	5	2	6
	38	41	42
	548	535	524

「表-5」 キャッシュ・フローに関する資料の位置

言及の位置	会社数		
	1969	1968	1967
President's letter or financial review	73	72	67
Operating summaries or statistics	51	44	37
Highlights	42	43	22
Chart	42	40	35
"Funds" statement	26	20	11
Separate statement	1	2	3
	235	221	175

だねようともくろんだとさえ考えられる勧告を行なった、APB にとっては満足すべきなものであろう。しかし、形式ならびに減価償却費の表示法等、その優柔不断さが故に、意見書第3号は繁雑な結果を招くにいたった。たとえば、AICPA の調査結果「表-4」が示すように、形式は平均

18

阪南論集 第13巻第4号

式、残高式、照合式いづれもが均等の割合で使用されている。また、減価償却費の表示法にあっては、ウォーレン氏の調査によると、それが資金の源泉としての独立の表示法は減少の傾向にあるとはいえ、1970年にはいまだ約22パーセント以上も、その表示法が採用されている<sup>8)</sup>。

そして、キャッシュ・フローに関する資料にいたっては、意見書第3号の前記した性格が露見した。その年次報告書への表示は、「表-3」が示すように、減少の傾向を示すどころか、逆にそれは増加の傾向を示している。しかも、その表示は、「表-5」<sup>9)</sup> が示すように、資金計算書に関連させるのではなく、President's letter か Financial review 等への独立に表示する傾向にある。

要するに、1960年代の終盤になるや、APB は1963年の意見書第3号の勧告の再検討に迫られる時機が到来したのである。APB は、資金計算書が提示する情報の有用性を制度的に高めるために、資金計算書に関する「一般に認められた」会計処理の原則と手続の統一性のある指針を確立することが迫られる時機が到来したのである。

## 6. おわりに

1960年代における AICPA の啓蒙運動の特徴は外的課題と内的課題の克服にあると指摘されよう。前者はキャッシュ・フロー分析の止場であり、後者は処理と手続の確立である。特に後者に関する研究書第2号と意見書第3号の見解には、変革と啓蒙という重点的な相違がみとめられる。

意見書第3号は、前述したように、研究書第2号が主唱した「すべての貸借対照表科目の変化」浄化論と伝統的な運転資本計算論との妥協の論理であった。

8) Robert L. Warren, op. cit., p. 50.

9) Ronald P. Lossett, op. cit. pp. 44-45.

1) Louis Goldberg, op. cit., pp. 489-490.

AICPA による資金計算書の変革と啓蒙

19

ここにいう浄化論とは、「貸借対照表を資金フローの過程の産物」とし、「静的より動的な意味に貸借対照表科目を表現する」<sup>1)</sup>ことを目的とする資金計算論である。いいかえれば、それは貸借対照表コンバート説とでも評価されよう<sup>2)</sup>。

ともあれ、妥協の論理としての意見書第3号の資金計算論は、運転資本の変化に注視し、企業全体の財政状態の変化を開示しようとするものである。それは、損益計算の意義をそこなうことなく、貸借対照表の変革を通して、財務公開制度の変革を意図した、APBの論理なのである。それは、資金計算書の会計処理の原則と手続に関する問題点の解決を計るのではなく、変化しつつある企業社会への対応の論理なのである。

かかる妥協の論理・対応の論理こそ、AICPAのエンピリカルな姿勢を如実に現わした、1960年代における啓蒙運動の性格であると指摘されよう。そして、かかる論理は後にSECによってガードされ、その後意見書第19号『財政状態変動計算書』(Opinion No.19., “Reporting Changes in Financial Position,” AICPA, 1971.)によって整備され、1970年代の画期的な財務公開制度の変革をになったのである。

---

2) かかるコンバート説はピアーマン氏の所説と区別されなければならない。ただし、ピアーマン氏は運転資本計算書をもって、貸借対照表のコンバートを意図しているのである。(Harold Bierman, “Measuring Financial Liquidity,” *The Accounting Review*, Oct., 1960. pp. 628-632.)